



2026 Budget Snapshots

Fourth MADANI Budget:
The People's Budget

October 2025

KPMG in Malaysia

KPMG. Make the Difference.

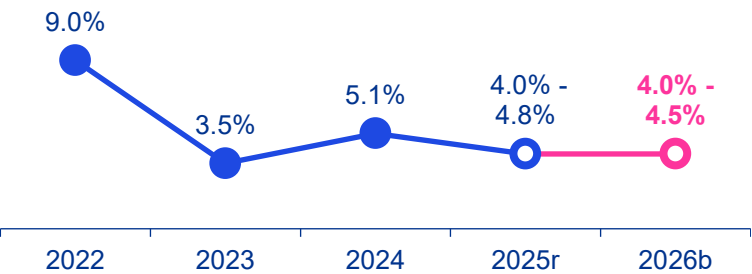


経済概況

GDP成長率

- 2025年、マレーシア経済は堅調な国内需要、抑制されたインフレ、健全な労働市場、そして積極的な政府施策に支えられ、4.0%~4.8%の成長が見込まれている。
- 2026年も、国内需要の強さと安定した外需により、4.0%~4.5%の成長を維持する見通しである。

前年比GDP成長率



Source: Ministry of Finance, Economic Outlook 2026

セクター別GDP成長率

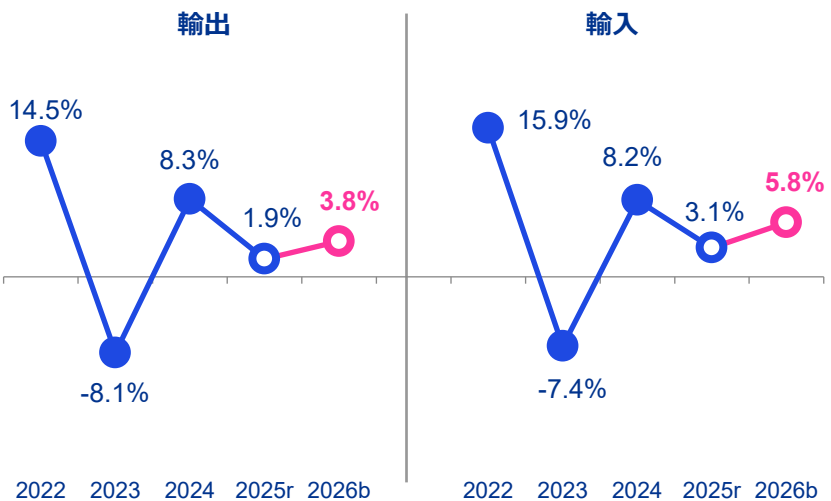
- サービス部門は、家計消費の堅調さと「Visit Malaysia 2026」キャンペーンに伴う観光客の増加により、引き続き経済成長の主要な原動力である。
- 農業部門は、パーム油の生産増加により成長が見込まれる。
- 製造業部門は、輸出志向型および国内志向型産業の双方に支えられ、特にE&E（電気・電子）が主要な牽引役として拡大を続ける見通しである。また、建設部門も安定した成長軌道を維持する見込みである。

前年比GDP成長率 (%)	2022	2023	2024	2025r	2026b
製造業	8.2	0.7	4.2	3.8	3.0
農業	1.3	0.2	3.1	1.2	2.2
サービス	11.3	5.1	5.3	5.1	5.2
鉱業	3.5	0.5	0.9	1.1	-1.0
建設	5.1	6.0	17.5	10.1	6.1

Source: Ministry of Finance, Economic Outlook 2026

貿易

- 2025年の貿易総額は、安定した世界貿易と、地政学的リスク下における輸出の強靱性に支えられ、2025年は3.9%増の2兆9,915億リングットに達し、2026年には、3.3%増の3兆908億リングットに拡大する見通しである。
- 2026年において、輸出は3.8%、輸入は5.8%の成長を記録すると予測されている。



Sources: Ministry of Finance, Economic Outlook 2026, 2025 and 2024

Note: r - Revised estimate b - Budget estimate, excluding Budget 2026 measures

内需

- 国内需要は堅調に推移し、経済拡大の基盤であり続け、2025年には6.1%、2026年には5.4%の拡大が予測されている。これは、民間部門の消費と投資支出の持続により牽引される。
- 成長の主要な原動力である民間部門は、GDP成長に4.5%ポイント貢献する。一方、公共部門の支出は4.4%の増加が見込まれ、GDP成長を0.8%ポイント引き上げると予想されている。

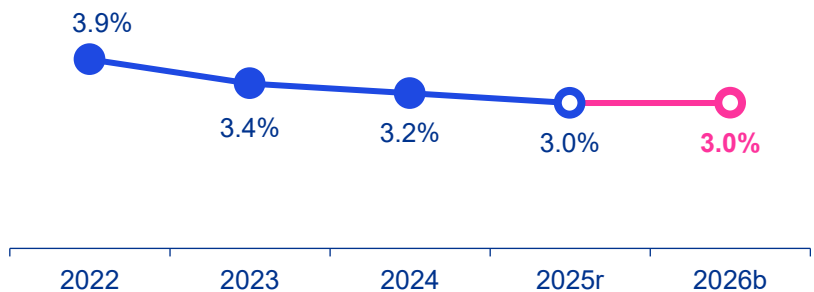
前年比変化率 (%)	2022	2023	2024	2025r	2026b
Public consumption	4.5	3.3	4.7	4.0	3.2
Public investment	5.3	8.6	11.1	12.7	7.3
Private consumption	11.2	4.7	5.1	5.0	5.1
Private investment	7.2	4.6	12.3	10.0	7.8

Sources: Ministry of Finance, Economic Outlook 2026, 2025 and 2024

労働市場

- 2025年において、労働市場は堅調な経済パフォーマンスを背景に強さを維持しており、その要因は堅調な国内需要と持続的な雇用機会である。サービス部門は主要な雇用源であり続ける。
- 2026年には、労働市場は主要部門の拡大と堅調な国内需要により、その強靱性を維持すると予測されている。総雇用者数は2.3%増加し、1,720万人に達する見込みであり、失業率は3.0%で安定すると見込まれている。

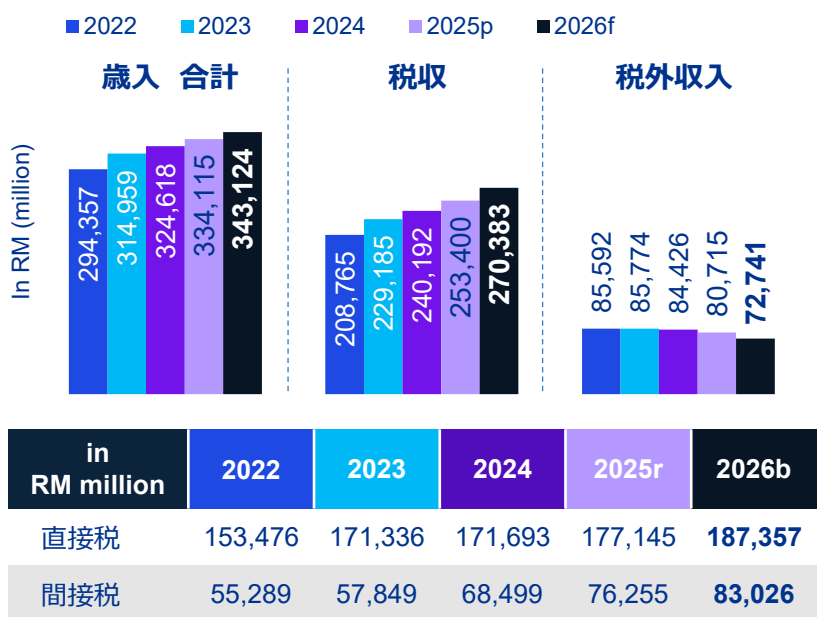
失業率



Source: Ministry of Finance, Economic Outlook 2026

連邦政府歳入

- 2025年の歳入は、主に税収によって支えられ、2.9%増の3,341億リンギットに達すると見込まれる。2026年には、2024年以降に導入された各種歳入措置を反映し、2.7%増の3,431億リンギットに増加する見通しである。
- 税収は依然として主要な構成要素であり、総歳入の78.8%（GDP比12.7%）を占める。一方、税外収入は727億リンギット（GDP比3.4%）と予測されている。
- 直接税は、法人所得税および個人所得税の増収により、5.8%増の1,874億リンギットに達すると見込まれる。間接税は、SST（売上・サービス税）の増収により、8.9%増の830億リンギットに拡大する見通しである。

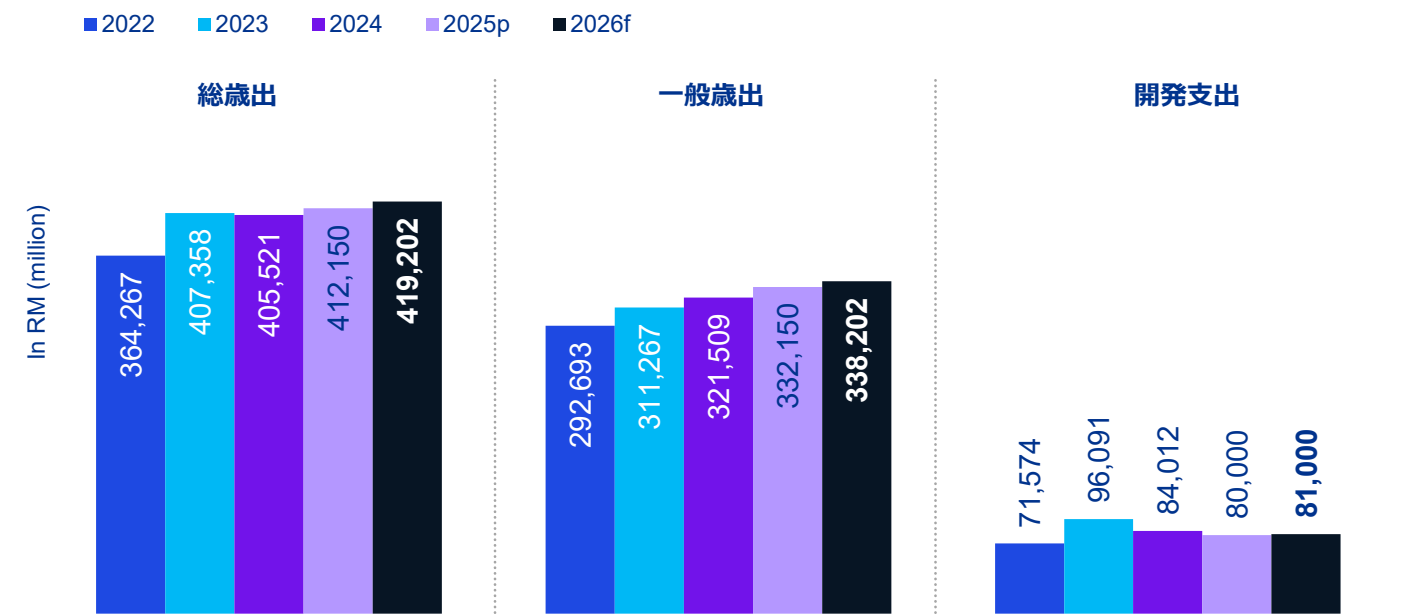


Source: Ministry of Finance, 2026 Fiscal Outlook and Federal Government Revenue Estimates

Note: r - Revised estimate b - Budget estimate, excluding Budget 2026 measures

連邦政府歳出

- 2025年の総歳出は、当初承認された4,210億リンギットから4,121億リンギットへと修正された。このうち、80.6%が一般歳出に、19.4%が開発支出に充てられている。Socialセクターが最大の受益者であり、1,489億リンギット（総歳出の36.1%）が配分されている。
- 一般歳出は、給与、退職手当、物品・サービスの供給、債務償還費用などへの配分により、3.3%増の3,321億リンギットに達する見込みである。一方、開発支出は、Economicセクターに対する支出の減少を反映し、4.8%減の800億リンギットとなる見通しである。
- 2026年には、4,192億リンギットが配分され、これはGDPの19.7%に相当する。このうち、80.7%が一般歳出、19.3%が開発支出に充てられる。教育省、保健省、国防省が上位3省庁であり、合計で総歳出の32.1%を占める。さらに、公共部門の追加投資額508億リンギットを加え、全体の支出は4,700億リンギットに達する見込みである。



In RM million	2022	2023	2024	2025r	2026b
一般歳出 (OE)					
Economic	21,647	21,651	22,097	22,004	22,078
Social	101,707	106,570	112,479	121,067	127,325
Security	26,325	27,424	27,641	30,307	32,724
General administration	12,444	13,655	15,524	17,256	16,813
Others	130,570	141,967	143,768	141,516	139,262
開発支出 (DE)					
Economic	39,115	57,238	43,401	36,648	36,785
Social	21,132	24,247	25,602	27,784	28,592
Security	8,210	11,381	11,576	11,861	11,738
General administration	3,117	3,225	3,433	3,707	3,885

Source: Ministry of Finance, 2026 Fiscal Outlook and Federal Government Revenue Estimates

Note: r - Revised estimate b - Budget estimate, excluding Budget 2026 measures

MADANI Economy: 重点分野



Raise the ceiling

アジア経済を牽引

- マレーシアの産業変革を推進する戦略的な手段。以下の施策を通じて、高成長・高付加価値分野に重点を置く。

- New Industrial Master Plan 2030 (NIMP 2030).
- National Energy Transition Roadmap (NETR).
- National Semiconductor Strategy (NSS).
- KL20 Action Plan.
- National AI Plan 2026-2030.
- Pelan Transformasi Ekonomi Bumiputera 2035 (PuTERA35).
- Government-linked Enterprises Activation and Reform Programme (GEAR-uP).

- 戦略的投資インセンティブ

新たな枠組み：2025年第3四半期に投資インセンティブ枠組みを導入

- 経済波及効果の解放

- 中小企業（MSME）とデジタル導入：輸出促進とデジタル金融を支援
- 観光・サービス業の成長：Visit Malaysia 2026 を活用し、7億リンギット超を配分
- イスラム金融・経済：ハラル供給網を強化し、イスラム金融におけるマレーシアの世界的リーダーシップを確立
- 地域開発：JS-SEZ, Kulim Hi-Tech Park, Penang Silicon Island など都市部以外への成長拡大



Raise the floor

すべての人に質の高い公正な暮らしを

- 労働市場改革

雇用の拡大と高所得機会へのアクセス強化にフォーカス

- 社会経済支援の拡充

一律補助金からターゲット型補助金への移行

- 持続可能な医療制度の構築

民間医療費の課題に対応（民間医療費合同閣僚委員会〔JMCPHC〕の主要調査結果に基づく）

- 未来対応型経済を支える教育改革

Majlis Pendidikan Negara（設立予定）が主導する第13次マレーシア計画（13MP）に基づく改革の実行

- 都市と農村の格差是正

基本インフラと公共サービスへの重点投資を通じた地域開発

- すべての人が経済成長に参加できる社会の実現

対象：若者、女性、高齢者、障害者、先住民族、ブミブトラ



Driving reforms & good governance

国民、政府、産業が連携するマレーシア全体の取り組み

- 公共財政の近代化

先端技術の活用：AI、ビッグデータ分析、自動化を用いて税務コンプライアンス違反を検出

- GovTechと市民サービスの推進

GovTechイニシアティブ：MyVisa 2.0, MyJPJ, digital one-stop centers – MADANIキオスクを全州に段階的に設置

- 未来対応型政府

公務員制度改革：Public Service Efficiency Commitment Act 2025 (Act 867).

- 制度的健全性と財政ガバナンスの強化

- 進行中の改革：Fiscal Responsibility Act & National Anti-Corruption Strategy 2024 – 2028.
- 今後の主要法案：Government Procurement Act, State-Owned Enterprises Act, Ombudsman Act and Freedom of Information Act.
- 執行力の強化：Malaysian Anti-Corruption Commission (MACC).
- コーポレートガバナンス改革：特定の非公開会社に対する新たな監査免除基準

Sources: Ministry of Finance, 2026 budget speech and pre-budget statement.

第13次マレーシア計画 2026-2030

開発の在り方を再構築

第13次マレーシア計画（13MP）2026-2030は、持続可能な成長と生活水準の向上を重視するMADANI経済の枠組みを継続する。この計画は、MADANIの目標に沿った測定可能なターゲットを設定し、2026年予算はこれらの主要ターゲットを推進・支援する位置付けである。



3 core thrusts

- 社会的流動性と生活の質の向上による生活基盤の底上げ
- 制度改革を通じたガバナンスの強化
- 構造的な経済高度化による成長上限の引き上げ

3 core dimensions

- 高所得で持続可能な国家
- 質の高い包摂的な生活
- 持続可能な環境

4 strategic pillars

- 経済構造の高度化
- 社会的流動性を強化
- 公共サービス改革アジェンダの実施を加速
- 国民の福祉と環境の持続可能性を改善する

経済及び成長目標

年間GDP成長率

4.5-5.5%

(2021-2024: 5.2%)



平均物価上昇率

2-3%

(2021-2024: 2.5%)



財政赤字

-3% of GDP

(2024: -4.1% of GDP)



2030年までの温室効果ガス排出削減

45% of GDP

(2021: 37.1% reduction)



一人当たり国民総所得

RM77,200

(2024: RM54,894)



総投資額 6,110億リンギット

カテゴリー別 (RM billion):

公共開発支出

430

政府関連企業

120

官民連携

61

セクター別 (RM billion):

277 経済

133 社会

67 教育

51 安全

40 医療

17 事務

Source: Ministry of Economy. RMK-13 2026-2030. Melakar Semula Pembangunan.

2026 budget highlights



主なアナウンスメント

1 国外源泉所得に対する免税措置の見直し

- マレーシア居住法人および有限責任事業体（LLP）が受領する国外源泉配当所得、ならびにユニット・トラストが受領する国外源泉所得に関する現行の免税措置が、2027年1月1日から2030年12月31日まで4年間延長される。また、当該免税措置は、協同組合および信託団体にも拡大適用される。
- マレーシア居住法人、LLP、協同組合および信託団体が受領する国外源泉キャピタルゲインに対する免税措置も、2027年1月1日から2030年12月31日まで4年間延長される。

2 機械設備、ICT機器に対する資本的支出の加速度償却（ACA）

Initial allowance Annual allowance

20% **40%**

2025年10月11日から2026年12月31日までに発生した以下の資本的支出について、加速度償却の適用対象となる。

- 国内製造業者から取得した重機、機械および設備
- ICT機器およびコンピュータソフトウェア
- カスタマイズされたコンピュータソフトウェアの開発に係るコンサルティング費用、ライセンス費用および付随費用

3 雇用契約書の印紙税免除

- 雇用契約書に対する印紙税免除の対象となる賃金基準が、月額300リンギットから3,000リンギットへ引き上げられる。
- この改定は、2026年1月1日以降に締結される雇用契約書から適用される。

4 LLPの個人パートナーが受領する利益分配

2%

LLPの個人パートナーが受領する利益分配額のうちRM100,000を超える部分に対して課される税率

- 年間利益分配額が10万リンギットを超える場合、当該所得に対して2%の税率による課税が導入される。
- 賦課年度2026より適用開始

資本市場

5

SRI Sukukおよび債券助成制度に対する税制優遇

100%

外部レビュー費用に対する助成金の配分率

- 外部レビュー費用に対する助成金の配分率が、上限RM300,000まで従来の90%から100%へ引き上げられる。
- SRI Sukukおよび債券助成制度は、ASEAN Taxonomy for Sustainable Financeに準拠した金融商品にも対象を拡大する。
- 2026年1月1日から2028年12月31日までにマレーシア証券委員会に受理された申請が対象。

7

上場費用に関する税額控除の見直し

- テクノロジー企業に対して最大150万リンギットまで認められている既存の上場費用に対する税額控除が、エネルギーおよび公共サービスセクターに属する中小企業にも対象が拡大される。
- また当該税額控除は、賦課年度2030まで延長される。



6

ベンチャーキャピタルに対する税制優遇措置の見直し

5%

ベンチャーキャピタル会社(VCC)の所得に対する法人税

- 貯蓄、定期預金等から得られる利子等を除く、ベンチャーキャピタル会社（VCC）のすべての所得に対して、5%の法人所得税率が適用される。
- VCCは、その資金の少なくとも20%を国内のベンチャー企業に投資することが要件とされる。
- また、税制優遇措置の対象は、LLPおよび、マレーシア所得税法1967に基づく課税を選択したラブアンLP／LLPにも拡大される。
- この税制優遇措置は、マレーシア証券委員会による初回認証日から起算して10年間、またはファンドの残存期間のいずれか短い期間にわたり適用される。認証は2035年12月31日までに取得する必要がある。

10%

ベンチャーキャピタル運用会社(VCMC)の所得に対する法人税

- 賦課年度2025から2035までの期間において、ベンチャーキャピタル運用会社（VCMC）が得る利益分配、運用報酬および成功報酬に対しては、10%の法人所得税率が適用される。

VCCの個人株主に対する所得税免除

- 賦課年度2025から2035まで、第一階層の個人株主に対して支払われた、計上された、または分配された配当に対する所得税が免除される。



8 腐敗防止と社会的企業

誠実性および腐敗防止プログラム・活動への寄付に対する所得控除

- 市民社会団体（CSO）が実施する腐敗防止教育プログラム・活動は、一定の条件を満たすことで、所得税法第44条第11C項に基づく「国家的利益プロジェクト」として承認される。
- 承認されたCSOによる腐敗防止教育プログラム・活動への現金寄付は、寄付額に相当する所得控除の対象となり、合計所得の最大10%まで控除が認められる。

2026年1月1日から2028年12月31日までに財務省（MOF）に受理された申請が対象。

社会的企業に対する所得税免除の申請期間の延長

- 現在2025年12月31日まで申請可能となっている、社会的企業に対する所得税免除のMOFへの申請期間が、2028年12月31日まで延長される。



9 農業 / 食糧

農業分野における自動化への税務インセンティブ

- 農業分野における自動化への税制優遇措置の対象を拡大し、クローズドハウスシステムによる鶏の飼育を含める。
- 2026年1月1日から2027年12月31日までに農業・食糧安全保障省（KPKM）に受理された申請が対象。

食糧安全保障に対する税務インセンティブ

- **新規プロジェクトに取り組む企業:**
 - 法定所得に対して10年間、100%の法人所得税免除
- **既存企業が拡張プロジェクトを実施する場合:**
 - 法定所得に対して5年間、100%の法人所得税免除
- 国内市場での販売によって得られた所得に対して免税が適用される。

2026年1月1日から2030年12月31日までにKPKMに受理された申請が対象。

観光業者

- マレーシアへのインバウンド観光パッケージ事業から得られる増加収入について、以下の条件を満たす場合、100%の所得控除が適用される。
 - 年間1,000人以上の外国人観光客を誘致
 - 増加収入とは、当該基準期間中にマレーシアへのインバウンド観光パッケージ事業から得られた適格収入と、前基準期間の収入との差額を指す
- 賦課年度2026および2027

観光プロジェクト運営者

- Ministry of Tourism, Arts and Culture (MOTAC)に登録された観光プロジェクト運営者が、2025年10月11日から2027年12月31日までに行った改修／修繕工事にかかる適格支出について、最大RM500,000の所得控除が適用される。

インセンティブ旅行、会議、展示会の主催者

- MOTACが認証する主催者に対し、以下の条件を満たす場合、法定所得の100%の所得控除が適用される。
 - インセンティブ旅行の場合、年間1,500人以上の外国人参加
 - 会議の場合、年間2,000以上の外国人参加
 - 展示会の場合、年間3,000人以上の外国人参加
- 賦課年度2026および2027

芸術・文化活動、国際スポーツおよびレクリエーション競技の主催者

- 現行の50%所得控除を、MOTACが承認する観光活動にも拡大される（ただしコンサートは除く）。
- 芸術・文化・観光活動の開催場所は、MOTACが承認するマレーシア国内のいかなる場所も含むよう拡大される。
- 賦課年度2026および2027まで2年間延長

11 環境・社会・ガバナンス（ESG）

- Green Technology Financing Scheme 5.0の申請は2026年12月31日まで受け付けられており、廃棄物分野のグリーン技術プロジェクトには最大80%、エネルギー、水、輸送、製造などその他の分野には最大60%の政府保証インセンティブが提供される。総融資枠は10億リンギット。
- MyHIJAUマークの認証を受けたマレーシア製のグリーン技術製品を自社利用する企業には、100%のグリーン投資税額控除が適用される。



12 公共福祉

公立大学の教育病院による基金

認可された公立大学の教育病院は基金を設立でき、以下の税制優遇措置が与えられる。

- 寄付者は、合計所得の10%を上限とし、現金による寄付額と同額の税額控除
- 寄付金および基金からの収益は免税

賦課年度2026より適用

奨学金に対する二重控除の見直し

- Sijil Teknik Vokasional / Diploma / 学士課程の学生（修士、博士課程を除く）への奨学金に対する税制優遇措置
- 認定された専門資格取得コースにも対象拡大
- 保護者の収入要件を月額RM15,000以下に引上げ
- 賦課年度2030まで5年間延長

介護者への研修支援

- 企業による障害者に対する研修支援の二重控除が、Ministry of Women, Family and Community Developmentに認定された機関が実施する、企業の従業員ではない介護者に対する研修支援にも拡大される。
- 賦課年度2026および2027

高齢者、元受刑者、仮釈放者、保護観察中の者、元薬物依存者の雇用

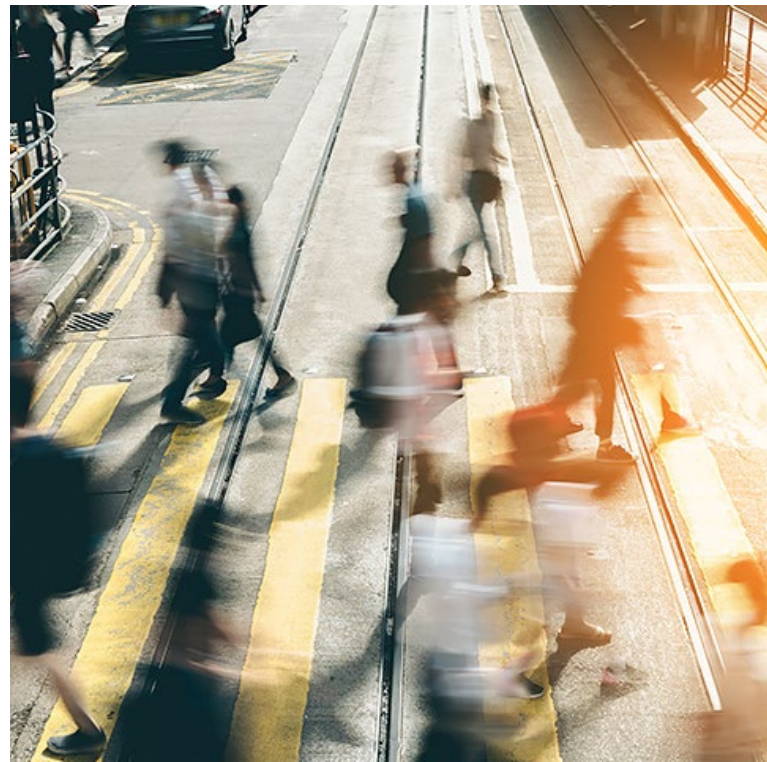
- 追加控除の対象を、Prisons Act 1995に基づく仮釈放者およびDrug and Substance Dependents and Misusers (Treatment and Rehabilitation) Act 1983に基づき治療、リハビリテーションを受けている薬物依存者にも拡大する。
- 賦課年度2030まで5年間延長

13 AI訓練に対する税務インセンティブ

- Human Resources Development Fundへの拠出を含む、中小企業によるAI訓練に関する支出について、2年に1回、50%の追加控除を認める。
- 2026年1月1日から2027年12月31日までにTalentCorpに受理された申請が対象。

14 R&D成果の商業化に対する税務インセンティブの延長

- 公的研究機関および高等教育機関による非資源型の研究開発成果を商業化する子会社に投資する企業に認められる税額控除が、2030年12月31日まで延長される。



印紙税

15 外国人による不動産取得に対する印紙税率

4% → 8%

- 外国人（マレーシア永住者を除く）および外国企業による住宅購入にかかる印紙税が4%から8%に引き上げられる。
- 2026年1月1日より

16 ストラクチャード・ワラントの購入に関するContract Notesに対する印紙税

100% 3年間の印紙税免除

- 2026年1月1日から2028年12月31日まで

17 マレーシア証券取引所の上場投資信託（ETF）に関するContract Notesに対する印紙税の免除

+ 3 years

- 免除を2028年12月31日まで3年間延長

18 Perlindungan Tenang保険に対する印紙税の免除

+ 3 years

- 免除を2028年12月31日まで3年間延長

19 最初の住宅購入に対する印紙税の免除

+ 2 years

- マレーシア国民によるRM500,000までの最初の住宅購入およびそのローンに対する印紙税の免除が延長される。
- 2027年12月31日まで2年間延長

20 低額保険に対する印紙税の免除

+ 3 years

- 免除を2028年12月31日まで3年間延長

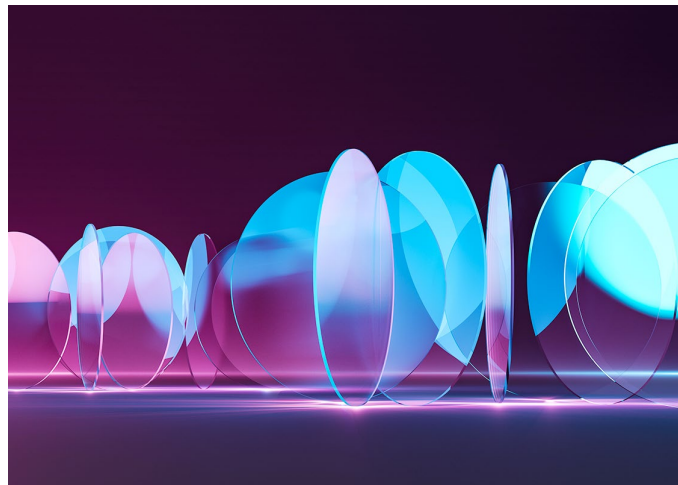


間接税

21 タバコに対する物品税率の引上げ

+ RM0.02 per stick
または
+ RM0.40 per packet

- 以下の関税コードに該当するタバコに対する物品税率を段階的に引上げる。当初の増加はRM0.02／本またはRM0.40／箱（20本あたり）
 - 2402.20.2000
 - 2402.20.9000
 - 2402.90.2000
- 2025年11月1日より適用



22 葉巻に対する物品税率の引上げ

+ RM40 per KG

- 以下の関税コードに該当する葉巻に対する物品税率を段階的に引上げる。当初の増加はRM40／kg
 - 2402.10.0000
 - 2402.90.1000
- 2025年11月1日より適用

23 加熱式タバコに対する物品税率の引上げ

+ RM20 per KG

- 関税コード2404.11.0000の加熱式タバコに対する物品税率を段階的に引上げる。当初の増加はRM20／kg
- 2025年11月1日より適用



24 ニコチン代替療法（NRT）製品に対する輸入関税および売上税の免除

- ニコチンガムおよびニコチンパッチに対する輸入関税および売上税の免除を2027年12月31日まで延長
- 2025年10月11日から2027年12月31日まで、NRT製品の対象を、ニコチンミストおよびニコチン錠剤にも拡大
- 2025年10月11日から2027年12月31日までにMOFに受理された申請が対象

25 アルコール飲料に対する物品税率の引上げ

+10%

- アルコール飲料に対する物品税率を10%引上げ
- 2025年11月1日より適用

26 ランカウイおよびラブアンにおける自動車の免税制限

- ランカウイおよびラブアンにおける自動車の免税対象を、RM300,000を超えない車両に制限する。
- 2026年1月1日より適用



27 タクシーおよびハイヤーに対する物品税および売上税の全額免除

- タクシーおよびハイヤーについて、国産車（PROTONまたはPERODUA）の新車購入に対して、100%の物品税および売上税免除

28 炭素税の導入

- 鉄鋼およびエネルギーセクターに対して、炭素税が導入される。
- 2026年より適用

29 Digital Tax Stampの導入

- 偽造品の抑制および入国地点での漏洩防止を目的として、マレーシア関税局は強固なセキュリティ機能を備えたDigital Tax Stampを導入する。この管理は、中央スクリーニング複合施設でのCCTVを通じて行われる。

個人所得税

30 賦課年度2026からの所得控除の拡大

RM3,000までの保育園・幼稚園支出控除の拡充

- ・ 認可されたデイリーケアセンター、放課後トランジットセンターも対象に追加
- ・ 対象年齢を6歳以下から12歳以下に引上げ

RM2,500までの環境持続可能性およびホームセキュリティに関連する支出の控除を拡充

- ・ 家庭用生ごみ処理機および監視カメラ（CCTV）も対象に追加
- ・ 2年間に1回のみ申請可能
- ・ 賦課年度2026および2027

RM3,000までの生命保険料およびタカフル保険料控除の拡充

- ・ 一定の要件*を満たす子女も対象に追加

RM4,000までの教育保険料および医療保険料控除の要件追加

- ・ 対象となる子女の要件*を追加

* 対象となる子女は、

- 18歳未満かつ未婚である
- 18歳以上かつ未婚で、高等教育機関に在学中、または
- 未婚の障害児（年齢制限なし）

RM10,000までの本人、配偶者、子女の医療控除

a) 学習障害の診断を目的とした評価および早期介入プログラムまたはリハビリ治療

限度額をRM6,000からRM10,000に引上げ

b) RM1,000までの予防接種

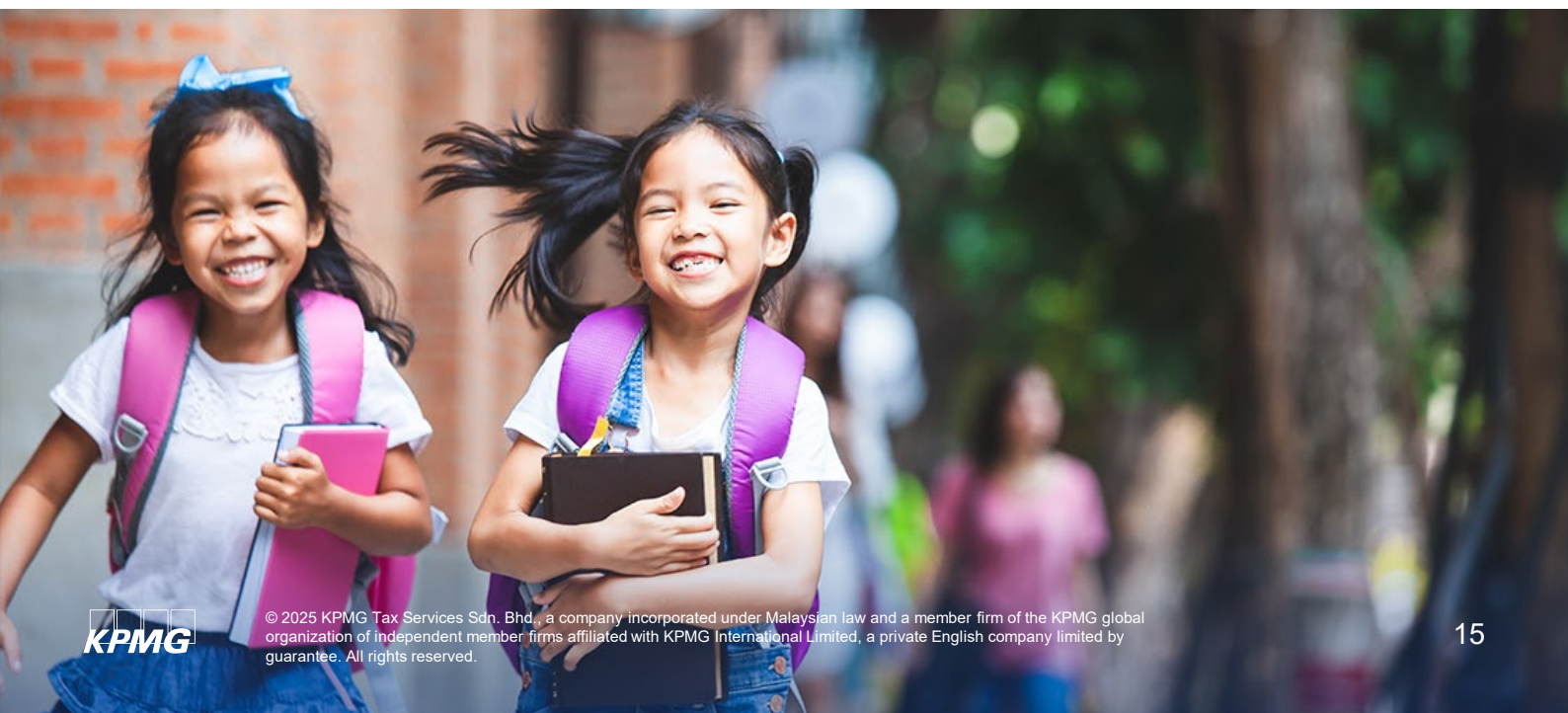
認可された全ての予防接種に対象拡大



31 所得控除の再導入

国内観光支出の所得控除

- ・ 賦課年度2026における観光地や文化・芸術プログラムへの入場料について、最大RM1,000の所得控除





Some or all of the services described herein may not be permissible for KPMG audit clients and their affiliates or related entities.



kpmg.com.my/Tax

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavor to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2025 KPMG Tax Services Sdn. Bhd., a company incorporated under Malaysian law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

Document Classification: KPMG Public